

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BP0 事業本部 本部長 藤原 理絵 東京都港区芝浦3丁目4-1
工事等の名称	松戸市母子・父子自立支援プログラム策定業務委託
工事等の場所	松戸市根本 387 番地の 5 松戸市子ども未来応援課内
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	5,249,475 円（消費税込）
工事等の概要	本事業は、就労相談・プログラムの策定等により、ひとり親家庭等の経済的自立を支援することを目的としており、ひいてはこれが児童扶養手当受給者等の減となる事業でもあります。
随意契約の理由	ひとり親家庭等の就労支援は、個別の状況に合わせたきめ細やか、且つ、数年間にわたる継続的支援を必要とする場合も多く、事業に関する調査研究・情報収集を行い、国・市の各種給付制度等にも精通していること、度重なる制度改正へ適切に対応できることが必要です。 よって、本事業は、高度な専門知識、ノウハウ、経験などが必要とされることから、価格のみによる競争ではなく企画内容を総合的に評価し、競争性、公平性、透明性を確保しながら優れた提案を採用するため、公募型プロポーザル方式としました。そして、本事業に関連のある所属職員で組織する選考委員会において、提案書、見積書、プレゼンテーションを評価基準に基づき評価したところ、「パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社 BP0 事業本部」が優先交渉権者に決定しました。 以上の理由から、今後も本事業を有効に継続し、事業効果を高めるためには、当該事業者に委託することが必要であると認められるため、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則 138 条第 1

	項第 1 号の規定により随意契約とするものです。
--	--------------------------